

施策49 山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用

施策における目標

山間、山麓部の自然の保全に努め、また、山麓部の土地所有者と市民の相互理解を深めて協働して自然を守ります。

施策概要

山林所有者・市民・行政が協働し、山間や山麓部の豊かな自然の保全活動や、自然とのふれあい・学習の場としての活用の推進。

想定される主な取り組み

・市民の森や箕面国定公園を美化することにより、快適な自然環境を維持する。
また、自然とのふれあい・学習の場として活用を図る。
・山麓保全の活動に適正な助成がなされ、山麓保全ファンドが有効に活用されるように啓発等に努める。

第2期実施計画における総評

・山間部においては、市民や観光客がみどりに親しむことができる環境整備を引き続き行っていく必要がある。
・山麓部においては、山麓ファンドの設立により、山林所有者、市民、行政の協働による山麓部の豊かな自然の保全・活用が着実に進んでいる。
・今後は、山麓保全交流会、市ホームページ、NPO法人みのお山麓保全委員会ホームページ、ニュースレター等によるPRをより強化し、引き続き山麓ファンドへの応募件数を増やすよう工夫する必要がある。

施策50 身近な自然の保全・活用と創出

施策における目標

身近な自然の保全・活用と創出に関して満足している市民が増えるよう努め、市民と一緒に自然を守る活動に参加するよう推進するとともに、身近な自然としての樹木を保護保存します。

施策概要

保護樹木・保護樹林の指定など市街地にある身近な自然の保全・活用。

想定される主な取り組み

・市街地にある小規模な林・ため池・鎮守の森・公園などを身近な自然の拠点として保全する。
・既存の保護樹木・樹林を保全するとともに、市内の樹木資源を市民団体と連携し、地域のシンボルとして保全する。
・動物との共生に向けた取り組みを行う。

第2期実施計画における総評

・公園・緑地等におけるアドプト活動の団体数が増加してきた。
・アドプト活動に対する要綱の改正も含めてより活動しやすい仕組みづくりを検討してきた。また、アドプト活動への支援により、市民自身が地域にある身近な自然や公共空間を守り育てる取り組みに積極的に関わっていかうとする意識が高まっており、主体的なかかわりから育まれる愛着が満足度にも好影響を与えたと考えられる。今後は、市民にアドプト制度の本来の趣旨を理解してもらうよう、啓発活動に力を入れる必要があるとともに、より活動しやすい仕組みづくりを検討する必要がある。
・保護樹木・保護樹林については、広報紙での呼びかけや市民活動団体が行うマップ作りを支援することで市民への啓発を図った。
・アライグマやシカ、イノシシ等の動物に対する取り組みが必要となっている。